

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和7年7月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和7年7月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,166,944	774,022	480,397
うち 主産物価格 $a \times b$	1,156,674	763,434	474,804
枝肉市場価格（円/kg） a	2,199	1,494	1,089
枝肉重量（kg） b	526	511	436
標準的生産費（B）	1,120,205	773,899	526,749
うち もと畜費	498,093	311,794	182,608
うち 飼料費	434,105	367,677	269,659
うち 労務費	91,855	36,732	21,018
差額(C) = (A) - (B)	46,739	123	△46,352
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	41,716.8
暫定交付金単価(概算払) (D) - 7,000	—	—	34,716.8

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は12か月前の肉用子牛価格を採用